

全員協議会 会議録（要点筆記）

平成31年2月13日（水）

午後 1時30分 開会

午後 2時30分 閉会

場所 : 全員協議会室

[上程議案の補足説明]

1 専決処分の報告について（除草作業中の事故の和解及び損害賠償の額の決定）

竹部益世企画部長：資料に基づき説明

成田吉毅議員：区民がやられたということですけど、通常職員がやられていわゆる税金というもののなかでこういった賠償の責めを負っているというふうに考えるんですけど、区民の場合でもどうしてこのようなかたちなのでしょうか。もう少し詳しく説明をお願いします。

竹部益世企画部長：秋のクリーン作戦は市民憲章実践協議会が行うとともに半田市も共催してやっている事業です。そうした活動に対しては私どもが入っております市民総合賠償保険の対象になるということで、今回保険の支払い対象となりました。

2 専決処分の報告について（固定資産税賦課に係る新築家屋調査における事故の和解及び損害賠償の額の決定）

山本卓美総務部長：資料に基づき説明

質疑なし

3 平成31年度予算の概要について

山本卓美総務部長：資料に基づき説明

質疑なし

4 半田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

竹部益世企画部長：資料に基づき説明

質疑なし

5 半田市議会の議員の議員報酬及び半田市特別職員の給与の改定について

竹部益世企画部長：資料に基づき説明

質疑なし

6 半田市職員の給与に関する条例の一部改正について

竹部益世企画部長：資料に基づき説明

質疑なし

7 半田市手数料条例等の一部改正について

滝本均市民経済部長：資料に基づき説明
質疑なし

8 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理について

山本卓美総務部長：資料に基づき説明
質疑なし

9 半田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

新村隆福祉部長：資料に基づき説明
質疑なし

10 半田市国民健康保険税条例の一部改正について

新村隆福祉部長：資料に基づき説明
質疑なし

11 半田市道路占用料条例等の一部改正について

榊原康仁建設部長：資料に基づき説明
質疑なし

12 一般旅券の申請の受理、交付等に関する事務の委託に関する規約の制定について

滝本均市民経済部長：資料に基づき説明
質疑なし

[報告案件]

1 市長公約の進捗状況について

竹部益世企画部長：資料に基づき説明
質疑なし

2 半田市立半田病院新病院建設予定地について

榊原純夫市長：半田市立半田病院の新病院建設予定地について、ご報告を申し上げます。お手元に配布させていただきました全員協議会資料の1行目に書いてございますように、半田病院の新病院建設予定地は、平成30年3月に半田運動公園に決定をさせていただき、多目的グラウンドを中心とする区域を具体的な建設地として、計画を進めてきたところでございます。半田運動公園につきましては、国の補助金を用いて整備させていただきまして、例えば、多目的グラウンドを本来の多目的グラウンド以外に使用するに際しまして、適化法の影響などもあり、補助金などの返還が必要でございます。あわせて、本来の運動公園の用地を本来の目的以外にしようとする場合、本来の目的に替わる代替地の取得が必要となっていました。そこで、私どもといたしましては、半田運動公園の東側に隣接する農地を代替地候補として、地権者と交渉にあたってきたところでございます。地権者からは、代替用地としての売却以外にも、もし可能であるならば、半田病

院の建設候補地とすることについても、了とするということをお願いしました。結果として病院を造る、建設するにふさわしい土地の形状であることが前提であります。そういうことが了承できましたことと、地権者からは売却してもよい、半田病院の新しい建設候補地として、提供することにやぶさかではないというご返事をいただきましたので、今回、本来、半田運動公園の中にとということから、この東側に隣接する土地に変更することといたしたいとしております。この変更について、細かい内容については、半田病院事務局長から説明させますが、議員の皆様におきましては、この変更についてご了承賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

竹内甲司病院事務局長：資料に基づき説明

中村宗雄議員：2点お願いします。この土地はある意味予想どおり、前々から話に出ていた土地だと思いますが、買う目途がついたということは、価格が折り合ったというふうに僕は考えたのですが、一体いくらで折り合ったのでしょうか。2点目は、31年度に境界確定をするということは、32年度の予算で購入するというそういう予定なののでしょうか。

竹内甲司病院事務局長：価格交渉はまだ正式にしたわけではございません。実は土地収用法の事業認定を行ってから価格を正式に交渉しなければ、税控除が受けられないということがございますので、正式な価格交渉はまだということであります。ただ、土地の鑑定評価をとったところ、概ね1㎡あたり8,000円から9,000円の価格が出ていますので、8,000円から9,000円のところで正式な交渉をしていきたいと考えております。2点目でございますけれど、土地収用法の事業認定がされて、農地転用の手続等もございますので、それらが済んでから土地の権利移転となりますので、これについては、平成33年度を予定しております。

新美保博議員：この絵をみると横山町の文字のところに9筆ある。市場に行く道路と今度取得しようとしている土地の間に9筆田んぼがある。折角、土地を購入するのであるならば、これらを取り込んで取得することは難しい話なのか、無駄な話なのか。新たに取得するなら一緒に取り込んでしまって、もう少し何かを考えていった方が、お金を投資するなら、そちらの方が効果があるというふうに僕は思うのですが、そのことについて検討する余地はあるのか、されたのか教えてください。

竹内甲司病院事務局長：今回、この形とさせていただいたのは、面積4万㎡を超えないようにしたかったということがございます。それはなぜかという、4万㎡を超えますと農用地利用計画の変更手続きをすべて改訂しなければならないということが条件となってきます。そうするとこの改訂作業には2年ほどの年月が必要となり、新病院建設が遅れてしまうことがございましたので、4万㎡を超えないというかたちで今回は、病院の建設についてのみはこのかたちでやっていきたい、今後についてはまたこれから検討すべき事項だというふうには思っています。

新美保博議員：わかりました。検討する事項で結構です。この4万㎡は固定しましょう、残りの2万㎡ぐらいは今後買っていくというがウエイトとして高いのか、

今のところ4万㎡買っただけであとの2万㎡は知らないということになるのか、その意気込みを聞きたい。

榑原純夫市長：また、20年30年すれば、病院も建替えが必要になってきますので、ご指摘のありました東側の約2万㎡も将来の病院用地として、当然視野に入れて考えざるを得ないと思います。利活用についてはまず、今回提案をさせていただいているものが終わり次第、将来的なことは考えていきたいと思っています。

中川健一議員：病院の件の一般質問も4回も5回もやって、そのとき、移転の候補地として市街化調整区域にある農地も当然買収の対象になるのではと、あま市民病院が市街化調整区域の畑を買い取って、病院に比較的短期間に建替えた事例まで紹介して提案もしたところ、市街化調整区域の田畑を買収するのは時間がかかるからそこは移転の候補地じゃないという答弁が議会であったわけですね。ところが1年も経たないうちに買収できた。その時の市議会の答弁は虚偽答弁だったということでしょうか。

榑原純夫市長：あくまでも結果論でございまして、今回、たまたま地権者さんが譲っていいとおっしゃっていただけましたのでこういうことになりましたが、市街化調整区域を大前提に用地買収した場合に、もし、その売却を拒否されたら頓挫してしまう訳ですから、確実に事を進めるには、市が保有している土地を候補地として挙げて、その事業を進めることを大前提にすることが最優先だと思いましたので、そういうふうになりましたが、結果として中川議員にご指摘いただいたとおりになったかもしれませんが、それはそれでよかったということでご了承していただきたいと思います。

午後 2時30分 閉会